

# 京都大学大学院教育支援機構プログラム（通常枠） 京都大学科学技術イノベーション創出フェローシップ 令和5年度（2023年度）4月採用分募集要項

## 1. 趣旨

大学院をめぐることは、優秀で意欲ある学生の博士後期課程等への進学を促進することが何よりも重要な課題となっており、この課題を解決するためには、学生に対する経済支援を拡充すること、将来のキャリアパスを明確化するとともに、そこに繋げるためのキャリア形成に資する教育機会や支援が提供されていることが不可欠です。

京都大学では、これら一連を担い推進するための組織として、令和3年10月1日に「京都大学大学院教育支援機構」を設置し、大学院生に対する経済支援方策を一体で有効に運用するとともに、博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備を進めます。

この度、国立研究開発法人科学技術振興機構が実施する次世代研究者挑戦的研究プログラムの採択を受け、京都大学大学院教育支援機構プログラム（以下「機構プログラム」）の一環として、研究科や研究室など既存の枠組みを越えて優秀な博士後期課程等学生を選抜し、研究奨励費等を支給します。

また、機構プログラムの選考は、将来の我が国の科学技術・イノベーション創出を担う博士後期課程等学生の処遇向上とキャリアパスの支援を行う、京都大学科学技術イノベーション創出フェローシップ事業（以下「フェローシップ」）と合同で行います。フェローシップ各分野の詳細は別表1を参照してください。

## 2. 機構プログラムの対象分野

人文・社会／情報・AI／量子／マテリアル／健康・医療・生命／環境・エネルギー・複合  
所属する研究科や専攻に関わらず、すべての分野に出願できます。

選択できる分野は、一つです。

## 3. フェローシップとの併願

別表2-1に記載する研究科・専攻に在籍し、かつ指定する機構プログラムの分野を選択する場合は、対応するフェローシップの分野への併願となる場合があります。出願者の採用される事業は選考により審査・決定します。フェローシップでは研究科独自の学生支援制度や卓越大学院制度などと組み合わせた運用が行われている場合がありますので、各分野において併願となる場合の要件は別表1を確認するとともに、指導教員又は当該研究科や専攻の教務担当に予め確認してください。

別表2-1に記載する研究科・専攻であっても、指定する機構プログラムの分野以外を選択する場合は、併願ではなく機構プログラムへの専願となります。

また、別表2-1に記載のない研究科・専攻の場合も、機構プログラムへの専願となります。

なお、医学、薬学の4年制の博士課程第2年次の場合は、機構プログラムへの出願は不可ですが、フェローシップへの専願は可能です。詳細は別表2-2を確認ください。

#### 4. 採用区分・採用予定数

機構プログラム 170名程度

フェローシップ 90名程度

採用予定数は予算の状況等により増減することがあります。

機構プログラムの採用予定数は、令和4年度の選考により既に採用が決定している進学前採用枠との合計数です。

機構プログラムについて、今回の選考で補欠とする場合があります。補欠は令和5年度秋頃に追加で採用される場合があります。

#### 5. 出願資格

令和5年4月に次に示す本学の博士課程のいずれかに在籍する者。

外国人を含み、年齢要件はありません。給与を得ながら在籍する社会人学生は対象となりませんが、所属企業等から安定的な収入を得ていない、又は得ていても240万円/年未満である場合は出願可能です。(ただし、240万円/年を受給可能な制度があるにもかかわらず、受給していない場合を除きます。)

- ① 博士後期課程の第1年次又は医学、薬学の4年制の博士課程の第1年次
- ② 5年一貫制の博士課程第3年次
- ③ 医学、薬学の4年制の博士課程第2年次（フェローシップ・ボトムアップ（健康・医療・環境分野）又はマテリアル分野への専願のみ可）

なお、以下の学生は機構プログラム及びフェローシップの支援対象になりません。選考中又は選考後に以下に該当することとなった場合には、様式3により速やかに17. 担当・問合せ先にメールで連絡してください。

ただし、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員に採用された場合は、学内担当部署と情報共有のうえ、機構プログラム及びフェローシップへの出願・採用は辞退したものととして取り扱いますので、様式3の提出は不要です。

- ・ 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員
- ・ 所属する大学や企業等から、生活費相当額として十分な水準(240万円/年)で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる学生(有償のインターンシップ、RA・TA、アルバイトなどは、安定的な収入にあたりませんので、収入額による制限の対象となりません。ただし、アルバイト等により研究やキャリア開発・育成コンテンツの取組に支障が出る場合は、支援の継続はできません。また、非常勤職員や嘱託等のポストを一定期間得て、240万円/年以上の給与等を得ている場合は支援対象となりません。個人事業主も同様です。)
- ・ 国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生

生活費相当額ではなく研究費を支援する事業等であれば、同時に機構プログラム及びフェローシップの支援対象となる場合があります。

現時点で受給している、又は内定している民間奨学財団奨学金等がある場合は、併給可否に関わらず、申請前の段階で必ず当該民間奨学財団等に機構プログラム及びフェローシップ申請可否の確認を行ってください。この確認を行わない場合、当該民間奨学財団奨学金又は機構プログラム及びフェローシップの支援が取り消される場合があります。

## 6. 採用取消

以下のいずれかに該当する場合には機構プログラム及びフェローシップの採用を取り消し、又は支援を一時停止する場合があります。

- ① 学修又は研究への取組の状況が不十分であるとき。
- ② 博士後期課程等を退学、停学、休学したとき。
- ③ 京都大学通則（昭和28年達示第3号）第53条の規定により準用する第32条第1項の規定による懲戒を受けたとき。
- ④ その他採用を取り消し、又は支援を一時停止すべき事由があると大学院教育支援機構長が判断したとき。

## 7. 支援開始時期

令和5年（2023年）4月1日

支援期間は標準修業年限までの期間とし、それを超える場合は以降の期間は支援の対象となりません。また、休学している期間も支援の対象となりません。ただし、出産・育児・傷病等の場合等、研究を継続することが困難になった場合に、個別の事情に応じ、支援期間の中断・延長等を行う場合があります。

選考の結果、標準修業年限の範囲内で支援期間を個別に調整する場合があります。

## 8. 支援額

機構プログラム：

研究奨励費等として一年度あたり220万円（生活費相当額180万円＋研究費40万円）

フェローシップ：

研究奨励費等として一年度あたり210万円（生活費相当額180万円＋研究費30万円）

（生活費相当額の一部は、対象学生をRAとして雇用し、その給与として支給する、又は、対象学生をRFとして委嘱することにより、その対価を支払うことがある。）

生活費相当額は令和5年4月分から支援します。

研究費は選考終了後、大学院教育支援機構が定める期日以降に発生した費用に係る支出分から使用可能です。

（機構プログラムとフェローシップの授業料免除については、3月下旬に機構ホームページにてお知らせします。）

研究費は以下の用途に使用することができます。

- ① 物品費：研究に必要な設備・備品・消耗品等を新たに購入するための経費
- ② 旅費：海外・国内出張（資料収集、各種調査、打合せ、研究開発成果発表等）のための経費（交通費、宿泊費、日当）
- ③ 謝金：研究開発への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配布・回収、研究資料の収集等）をする者に係る謝金等の支払いのための経費
- ④ その他：研究課題を実施するための経費（具体例として、印刷費、複写費、現像・焼き付け費、通信費（切手、電話等）、運搬費、専用施設の借料、会議費（会場借料、食事（アルコール類を除く）費用等）、レンタル費用（コンピュータ、自動車、実験機器・器具等）、機器修理費用、旅費以外の交通費、研究成果発表費用（学会誌投稿料、ホームページ作成費用、研究成果広報用パンフレット作成費用）等）

機構プログラムに採用された場合は、事業統括である京都大学大学院教育支援機構長が当該学生の研究又はキャリア形成等において有意義と認めるときに、研究費を超える額を支給する「事業統括配分経費」の制度による支援を受けることができます。機構プログラム採用者には改めて募集に関する詳細を通知します。

フェローシップに採用された場合は、本学及びフェローシップの対象となる研究科が実施し、参加を指示する研究力向上やキャリアパス支援に関するプログラム等に参加する必要があります。詳しくは別表1を参照してください。

## 9. 出願手続き

### ① 出願書類

- ・ **様式1 申請書**  
研究計画等
- ・ **様式2 確認書**  
指導教員等、実質的に申請者の研究内容を把握している教員に直接依頼すること
- ・ **修士課程の成績**（第1年次から第2年次前期など提出可能な直近のものまで）  
ただし、5年一貫制の博士課程の場合は博士課程の成績を、医学、薬学の4年制の博士課程の場合は学部課程の成績を、それぞれ提出すること

記載言語は、日本語又は英語とします。

### ② 出願方法

WEB出願システムを通して申請してください。WEB出願システム以外での出願は一切受理しません。WEB出願システムでは以下のことを行ってください。（詳細はマニュアル参照）

- ・ 基本情報の入力および様式2（確認書）以外の出願書類のアップロード
- ・ 指導教員等のメールアドレスを入力し、様式2（確認書）アップロード依頼を送付、システムから、指定されたメールアドレスにアップロード用リンクが送付されます
- ・ 上記2つの作業の完了後、「確定」ボタンを押し、申請を確定

WEB出願システム URL：<https://kugd.kyoto-u.online/applicant/senkos/8/top>

### ③ 出願期間

**令和5年(2023年)2月27日(月)～3月21日(火)17:00(日本標準時間)【厳守】**

期間後に出願することはできません。また出願期間終了直前はサーバーが混み合う可能性があります。これによる遅延・トラブル等には一切責任を負いません。時間には十分余裕を持って出願してください。

### ④ 注意事項

- ・ 出願書類は所定の様式を使用してください。所定様式以外の出願は認められません。
- ・ Web 出願システム上での「確定」後、どのような事情があっても、「確定」を取り消すことはできません。記載事項を変更し、又は補充することは認められません。
- ・ 出願は1人1件に限ります。2件以上申請した場合、全ての出願を無効とします。
- ・ 出願書類に虚偽が発見された場合は、採用後であっても採用開始時に遡って資格を喪失させ採用を終了することがあります。

## 10. 選考及び結果

機構プログラムは、予備選考及び全学選考により審査します。予備選考は、専攻分野に関する高い専門性や能力を中心に別表3の分野単位で審査します。全学選考は、予備選考を通過した者を対象に、分野に捉われることなく、社会的要請にも対応しうる挑戦的・融合的な研究計画や意欲を中心に全学で審査します。

フェローシップは、各分野に置く事業部門フェローシップ実施委員会及び科学技術イノベーション創出フェローシップ事業実施委員会により審査します。

**選考結果は、令和5年(2023年)5月12日(金)以降、メールで直接連絡します。**

### 11. 研究奨励費等の適正管理

京都大学では、「京都大学競争的研究費等不正防止計画―第9次―」(以下、「防止計画」という。)を策定し、公的研究費の適正管理に取り組んでいます。

機構プログラム及びフェローシップに採用される大学院生は、防止計画を遵守する必要があります。

関連資料：研究費使用ハンドブック

URL <https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/public/competitive/handbook>

### 12. 研究に関する e-learning の受講

機構プログラム及びフェローシップに採用される大学院生は、研究倫理教育「eAPRIN (旧 CITI)」及び京都大学 e-learning 研修システム「研究費等の適切な使用について」を必ず受講する必要があります。

### 13. 協力事項

機構プログラム及びフェローシップに採用される大学院生は、国立研究開発法人科学技術振興機構及び文部科学省あるいは本学による、以下の取組への協力が求められる場合が

あります。詳細は採用者にお知らせします。

① **博士後期課程等学生交流会への参加**

事業に参加した博士後期課程等学生が大学横断的に交流を行う交流会で、他大学の学生との交流を通じ、学生同士の相互触発やネットワーク作りを図ります。

② **学生へのモニタリング調査**

国立研究開発法人科学技術振興機構及び文部科学省が支援学生に対して直接フォローアップを行うとともに、支援学生へのアクセスを担保し、直接、意見等を受け付け、それらの結果を各事業の評価に直接活用します。

③ **育成效果の評価及び追跡調査**

修了生のその後のキャリアについて、10年以上追跡調査を行います。国立研究開発法人科学技術振興機構及び文部科学省に情報提供を行う場合があります。

**14. 個人情報の取扱い**

出願書類に含まれる個人情報は「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づき厳重に管理し、機構プログラム及びフェローシップの選考に係る業務遂行のみに利用します。ただし、5. 出願資格に記載する、機構プログラム及びフェローシップ以外の支援対象となった者については、確認のため本学内担当部署に個人情報の一部を提供することがあるので、ご承知おきください。

なお、機構プログラム及びフェローシップに採用された場合、透明性確保の観点から所属や氏名が公表されます。

**15. 研究成果の発表**

機構プログラムにより得た研究成果を発表する場合は、次の例に従って当該事業の支援を受けたものであることを表示してください。

**機構プログラム：**

体系的番号(Grant Number)：JPMJSP2110

記載例

【En.】 This work was supported by JST SPRING, Grant Number JPMJSP2110.

【和】 本研究は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2110 の支援を受けたものです。

**フェローシップ：**

体系的番号 (Grand Number)：JPMJFS2123

記載例

【En.】 This work was supported by JST, the establishment of university fellowships towards the creation of science technology innovation, Grant Number JPMJFS2123.

【和】 本研究は、JST 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業

JPMJFS2123 の支援を受けたものです。

## 16. 生活費相当額の取扱い

生活費相当額は税法上雑所得として扱われるため、所得税、住民税の課税対象となり自身で確定申告が必要です。このことを扶養義務者（親等）に伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当に問い合わせてください。また、自身で社会保険や年金等の手続き・管理を適切に行ってください。

## 17. 担当・問合せ先

京都大学大学院教育支援機構

Tel : 075-753-9353, 9599

E-mail : graduate\_studies\_office@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Website : <https://www.kugd.k.kyoto-u.ac.jp/>

出願期間終了直前は多数の問合せによりメールの返信に時間が掛かる可能性があります。時間には十分余裕を持って出願準備をしてください。

また、正確な回答をお返しするため、問合せは可能な限りメールでお願いします。

フェロースhipに採用された場合の、本学及びフェロースhipの対象となる研究科が実施し、参加を指示する研究力向上やキャリアパス支援に関するプログラム等に関する詳細は、当該研究科や専攻の教務担当に問い合わせてください。

(別表1・フェロースhip各分野について)

文部科学省・科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースhip創設事業には、産学を通じて人材ニーズの高まる分野（情報・AI、量子、マテリアル）を国が指定する分野指定型と、大学の強みや地域の強み等を生かしたイノベーションの創出等が見込まれる幅広い分野を大学が提案するボトムアップ型の、2タイプがあります。

本学が実施するフェロースhip各分野の詳細は以下のとおりです。ウェブサイトがある場合はそちらも参考にしてください。また、フェロースhipに採用された場合の、本学及びフェロースhipの対象となる研究科が実施し、参加を指示する研究力向上やキャリアパス支援に関するプログラム等に関する詳細は、当該研究科や専攻の教務担当に問い合わせてください。

### ● 情報・AI分野 <http://www.i.kyoto-u.ac.jp/fellowship/index.html>

#### ■ 趣旨

京都大学は、情報・AI・データ科学分野において世界を牽引する成果を挙げてきました。本学がこの分野のさらなる発展を引き続き牽引していくためには、教員と学生が集中して研究に取り組むことができる環境の一層の整備が必要です。京都大学では、このような施策の一つとして、文部科学省が令和3年度から開始する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースhip創設事業」の補助を受け、

研究に取り組む博士後期課程の大学院学生に対する経済的支援を進めます。大学院生諸君には、京都大学らしい深い学術探求を進めることに加えて、学術分野を超えた、あるいはイノベーション創出につながるための広い視野を養ってもらうことを期待しています。本事業においては、経済的支援に加え、研究力を高め、そのような広い視野を涵養するための機会を提供することとしています。本フェローシップ事業が、京都大学の情報・AI・データ科学研究のさらなる飛躍と、諸君が将来の日本、世界の情報・AI・データ科学研究とイノベーション創出を担うリーダーとして成長する一助となることを期待します。

■ 支援対象学生の義務

- ・ 研究力向上と修了後の多様な学術・産業分野におけるキャリアパスの構築に資するため、「京都大学 ICT イノベーション」または「サイエンス倶楽部デイ（もしくは理学研究科で今後計画するそれに代わるイベント）」において研究成果の発表を行い、かつ、海外長期滞在研究、研究インターンシップ実施もしくはデータ科学教育における TA に従事する。
- ・ メンター（学生の研究及びキャリア形成に関する指導及び助言を行う教員）による面談を定期的な受け、研究活動の状況について指導教員等に定められた期限を守って報告する。

● 量子分野 <http://www.sci.kyoto-u.ac.jp/ja/academics/programs/quantum/entry/>

【重要】別表2-1記載の研究科・専攻に所属する場合も、条件により採用できない場合があります。量子分野を選択する場合は、必ず、出願する旨を指導教員に説明し、フェローシップとの併願として扱われるか確認した上で、様式2の確認書の作成・提出を依頼して下さい。

当分野では、民間奨学金、国の研究機関などから研究活動のサポートとして合計240万円／年以上を給付もしくは給与として受けている（内定を含む）学生は、併給制限により本フェローシップの支援対象としません。P2の5. 出願資格については当分野では取扱いが異なりますので、必ず事前に量子フェローシップ事務局（fs-quantum-jimukyoku@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp \*を@に変えてください）に確認して下さい。

■ 趣旨

近年の量子技術の急激な進展と展開は、100年前の量子革命に比して「第2量子革命」と呼ばれています。内閣府により発出された量子技術イノベーション戦略（令和2年1月21日）にも述べられているように、量子コンピューター・量子シミュレーション、量子通信、量子センシングの3つの技術領域の重要性と共に、新たに必要となる電子デバイス、電気・通信システム技術、ならびに量子技術理論研究が非常に重要です。また、光・量子ビーム科学技術は、基礎科学から産業応用に至るまで共通基盤としてのキーテクノロジーであり、イノベーションを支える基盤技術としてその果たす役割と重要性は益々高まっており、先導的な検査応用や医療応用が期待されています。

■ 支援対象学生の義務

本フェローシップで目指す「量子技術分野の将来を世界と競いかつ協力し推進しうる、専門的知識とともに将来のキャリアパス接続に十分な視野を持った博士人材」の育成のために、フェローシップ支給対象者には以下の義務を課します。

- ・ 世界レベルの研究者を目指し、博士後期課程で実施する研究に専念すること。研究力向上やキャリアパス向上に関わりのないアルバイト等は原則禁止する。
- ・ フェローシップ支給対象者の総合的な研究力向上のために実施する「未来先端量子技術国際シンポジウム」および「未来先端量子技術ワークショップ」への参加と研究発表（各1回／年度）。
- ・ 受給期間中に少なくとも1回、2週間から数ヶ月の国内・海外の大学、公的研究機関、企業へのインターンシップの実施。
- ・ 研究計画を立案し表現する能力を高めるための教育の一環として、指導教員と相談し、日本学術振興会特別研究員（DC）への申請を行うことを原則とする。
- ・ メンター（学生の研究及びキャリア形成に関する指導及び助言を行う教員）による面談を定期的な受け、研究活動の状況について指導教員等に定められた期限を守って報告する。



● **マテリアル分野** <https://sites.google.com/kyoto-u.ac.jp/fs-mat>

■ **趣旨**

マテリアルサイエンス（物質科学）は生命現象、物質創成から宇宙科学まで、地球社会に関わる全ての現象と実体を理解し、役立てるための学術であり、同時に人類の活動に最も広く、密接に関わり、地球社会の持続的発展に必要なイノベーション創出にも直結する学問分野です。京都大学は化学、材料科学、生命科学を含む、物質科学の広い分野において世界を牽引する成果を挙げてきました。本学がこの分野のさらなる発展を引き続き牽引していくためには、教員と学生が集中して研究に取り組むことができる環境の一層の整備が必要です。京都大学では、このような施策の一つとして、文部科学省が令和3年度から開始する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」の補助を受け、「マテリアルイノベーションを創出する未来人材育成フェロシップ（FSMAT）」を立ち上げ、物質科学研究に取り組む博士後期課程の大学院生に対する経済的支援を進めます。大学院生諸君には、京都大学らしい深い学術探求を進めることに加えて、学術分野を超えた、あるいはイノベーション創出につながるための広い視野を養ってもらうことを期待しています。本事業においては、経済的支援に加え、研究力を高め、そのような広い視野を涵養するための機会を提供することにしています。本フェロシップ事業が、京都大学の物質科学のさらなる飛躍と、諸君が将来の日本、世界の物質科学研究とイノベーション創出を担うリーダーとして成長する一助となることを期待します。

■ **支援対象学生の義務**

- ・ 工学研究科では、研究科独自の博士後期課程学生支援制度(工学 RA 制度)とフェロシップを組み合わせ合わせた制度運用を行う。工学 RA 制度への応募資格のある学生は、必ず本申請と工学 RA 制度の両方に応募すること。ただし、工学 RA 制度に採用されてもフェロシップの支援総額は変わらない。(参照・<https://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/doctor/dsupport/index.html>)
- ・ メンター（学生の研究及びキャリア形成に関する指導及び助言を行う教員）による面談を定期的な受け、研究活動の状況について指導教員等に定められた期限を守って報告する。

● **ボトムアップ（健康・医療・環境分野）**

【重要】医療領域のフェロ（対象者：医学研究科医学専攻のD1・D2）はメディカルイノベーション大学院プログラム履修生が優先されます。

■ **趣旨**

健康・医療・環境分野では、深い学術探求を進めることに加えて、学術分野を超えた、幅広い視野から自己の研究を位置づけ、「知の体系」を構築できる能力を養ってもらうことを目指しています。参加5研究科の取組みを見聞し、時には他研究科のイベントに参加することをおして、既成の専門分野にとらわれない分野横断的な研究を実践することを期待します。

本フェロシップ事業が、京都大学の「健康・医療・環境分野」のさらなる飛躍と、諸君が将来の日本、世界の「健康・医療・環境分野」とイノベーション創出を担うリーダーとして成長する一助となることを期待します。

■ **支援対象学生の義務**

- ・ 各研究科が実施する研究力向上等に関するプログラムに積極的に参加すること
- ・ 各研究科が推奨するインターンシップに積極的に参加すること
- ・ 各研究科が推奨するキャリアパス支援に関する取組みに積極的に参加すること
- ・ メンター（学生の研究及びキャリア形成に関する指導及び助言を行う教員）による面談を定期的な受け、研究活動の状況について指導教員等に定められた期限を守って報告すること

(別表2-1・フェローシップとの併願対応表

(D1、もしくは5年一貫制博士課程D3の場合)

研究科	専攻	機構プログラムの分野	併願となるフェローシップの分野
理学研究科	数学・数理解析専攻 物理学・宇宙物理学専攻 地球惑星科学専攻 化学専攻 生物科学専攻	情報・AI 量子 マテリアル 量子 情報・AI マテリアル マテリアル	情報・AI 量子 マテリアル 量子 情報・AI マテリアル マテリアル
医学研究科	医学専攻 医科学専攻	マテリアル 健康・医療・生命 マテリアル	マテリアル ボトムアップ（健康・医療・環境） マテリアル
薬学研究科	薬学専攻 薬科学専攻	健康・医療・生命 マテリアル 健康・医療・生命	ボトムアップ（健康・医療・環境） マテリアル ボトムアップ（健康・医療・環境）
工学研究科	原子核工学専攻 材料工学専攻 電気工学専攻 電子工学専攻 材料化学専攻 物質エネルギー化学専攻 分子工学専攻 高分子化学専攻 合成・生物化学専攻 化学工学専攻	量子 マテリアル 量子 量子 マテリアル マテリアル マテリアル マテリアル マテリアル マテリアル	量子 マテリアル 量子 量子 マテリアル マテリアル マテリアル マテリアル マテリアル マテリアル
農学研究科	農学専攻 森林科学専攻 応用生命科学専攻 応用生物科学専攻 地域環境科学専攻 生物資源経済学専攻 食品生物科学専攻	環境・エネルギー・複合 環境・エネルギー・複合 マテリアル 環境・エネルギー・複合 環境・エネルギー・複合 環境・エネルギー・複合 環境・エネルギー・複合 環境・エネルギー・複合	ボトムアップ（健康・医療・環境） ボトムアップ（健康・医療・環境） マテリアル ボトムアップ（健康・医療・環境） ボトムアップ（健康・医療・環境） ボトムアップ（健康・医療・環境） ボトムアップ（健康・医療・環境） ボトムアップ（健康・医療・環境）
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学専攻 エネルギー基礎科学専攻 エネルギー変換科学専攻 エネルギー応用科学専攻	環境・エネルギー・複合 環境・エネルギー・複合 環境・エネルギー・複合 環境・エネルギー・複合	ボトムアップ（健康・医療・環境） ボトムアップ（健康・医療・環境） ボトムアップ（健康・医療・環境） ボトムアップ（健康・医療・環境）
情報学研究科	情報学専攻	情報・AI 量子（通信情報システム コースのみ）	情報・AI 量子（通信情報システムコースの み）
総合生存学館	総合生存学専攻	環境・エネルギー・複合	ボトムアップ（健康・医療・環境）

(別表 2-2・フェローシップとの併願対応表 (医学・薬学の4年制 D2 の場合))

研究科	専攻	機構プログラムの分野	選択できるフェローシップの分野
医学研究科	医学専攻	対象外	マテリアル ボトムアップ (健康・医療・環境)
薬学研究科	薬学専攻	対象外	ボトムアップ (健康・医療・環境)

(別表 3・予備選考審査単位)

分野	研究科	専攻
人文・社会分野	文学研究科  教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 人間・環境学研究科 経営管理教育部 アジア・アフリカ地域研究研究科	文献文化学専攻 思想文化学専攻 歴史文化学専攻 行動文化学専攻 現代文化学専攻 教育学環専攻 法政理論専攻 経済学専攻 人間・環境学専攻 経営科学専攻 東南アジア地域研究専攻 アフリカ地域研究専攻 グローバル地域研究専攻
情報・AI 分野	理学研究科  情報学研究科	数学・数理解析専攻 地球惑星科学専攻 情報学専攻
量子分野	理学研究科  工学研究科  情報学研究科	数学・数理解析専攻 物理学・宇宙物理学専攻 機械理工学専攻 マイクロエンジニアリング専攻 航空宇宙工学専攻 原子核工学専攻 電気工学専攻 電子工学専攻 情報学専攻 (通信情報システムコース)
マテリアル分野	理学研究科  医学研究科  薬学研究科 工学研究科	数学・数理解析専攻 化学専攻 生物科学専攻 医学専攻 医科学専攻 薬科学専攻 機械理工学専攻 マイクロエンジニアリング専攻 材料工学専攻 材料化学専攻 物質エネルギー化学専攻 分子工学専攻 高分子化学専攻 合成・生物化学専攻

		化学工学専攻
健康・医療・生命分野	理学研究科 医学研究科  薬学研究科  生命科学研究科	生物科学専攻 医学専攻 医科学専攻 社会健康医学系専攻 人間健康科学系専攻 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻 薬科学専攻 薬学専攻 統合生命科学専攻 高次生命科学専攻
環境・エネルギー・複合分野	理学研究科 工学研究科  農学研究科  人間・環境学研究科 エネルギー科学研究科  アジア・アフリカ地域研究研究科  総合生存学館 地球環境学舎	地球惑星科学専攻 社会基盤工学専攻 都市社会工学専攻 都市環境工学専攻 建築学専攻 農学専攻 森林科学専攻 応用生命科学専攻 応用生物科学専攻 地域環境科学専攻 生物資源経済学専攻 食品生物科学専攻 人間・環境学専攻 エネルギー社会・環境科学専攻 エネルギー基礎科学専攻 エネルギー変換科学専攻 エネルギー応用科学専攻 東南アジア地域研究専攻 アフリカ地域研究専攻 グローバル地域研究専攻 総合生存学専攻 地球環境学専攻 環境マネジメント専攻